

平成 17 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度

〔平成 17 年 1 月 21 日〕
閣 議 決 定

1. 平成 16 年度の経済財政運営と我が国経済

(平成 16 年度の経済財政運営)

平成 16 年度には、バブル崩壊後の負の遺産からの脱却に目処をつけるための集中調整期間の仕上げの施策と新たな成長基盤の重点強化を図るための重点強化期間の施策をとりまとめた「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」(平成 16 年 6 月 4 日閣議決定。以下「基本方針 2004」という。)を策定した。「金融再生プログラム」(平成 14 年 10 月 30 日)の着実な実施により、主要行の不良債権比率が半減に向けて順調に低下するなど、不良債権問題の正常化に向けた着実な進展がみられる。

このほか、5 月には「新産業創造戦略」(平成 16 年 5 月 17 日)、「規制改革・民間開放推進のための基本方針」(同年 5 月 25 日)及び「今後の地域再生の推進にあたっての方向と戦略」(同年 5 月 27 日)をとりまとめ、これに基づく施策を推進した。11 月には、「基本方針 2004」に基づき、平成 18 年度までの三位一体の改革の全体像に係る政府・与党協議会の合意(同年 11 月 26 日)をとりまとめた。12 月には、「金融改革プログラム」(同年 12 月 24 日)及び「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」(同日)を策定した。

(平成 16 年度の我が国経済)

平成 16 年度の我が国経済は、一部に弱い動きがみられるが、年度全体を通してみると、企業収益が大幅に改善するなど企業部門が引き続き堅調な中、雇用環境が持ち直す動きがみられ、民間需要中心の回復を続けると見込まれる。

物価については、国内企業物価は原油など素材価格が高騰した影響による上昇がみられるが、消費者物価は前年比で小幅な下落基調が続いている。また、GDP デフレーター(物価変動指数)(注 1)は緩やかな低下が続いている。こうした物価動向を総合的にみると、我が国経済は、緩やかなデフレ状況が継続すると見込まれる。

こうした結果、平成 16 年度の実質成長率は、2.1%程度(名目成長率は 0.8%程度)になると見込まれる。

2. 平成 17 年度の経済財政運営の基本的態度

構造改革を進める中で、緩やかなデフレが継続しているものの、景気は回復を続けている。日本経済の再生と発展のためには、デフレからの脱却を確実なものとしつつ、21 世紀にふさわしい仕組みを作り上げていくことが必要である。改革は途半ばであるが、改革の芽が育ってきており、これを大きな木に育てていくことが必要である。

政府は、「改革なくして成長なし」、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」との方針の下、「基本方針 2004」に基づき、個人や企業の挑戦する意欲と地方の自主性を引き出すため、規制、金融、税制、歳出の四分野に加え、郵政民営化、三位一体、社会保障等の構造改革を引き続きスピード感を持って一体的かつ整合的に推進し、民間需要主導の持続的な経済成長を図る。また、デフレからの脱却を確実なものとするため、政府は、日本銀行と一体となって政策努力を更に強化する。

なお、今後とも、経済情勢によっては、大胆かつ柔軟な政策運営を行う。

(1) 構造改革の加速・拡大

(規制改革・民間開放の積極的推進)

規制分野においては、国民生活に直結した分野やビジネスチャンスの創出に資する分野等で規制改革・民間開放を推進する。

「市場化テスト（官民競争入札制度）」について、その本格的導入に向け、「市場化テスト法」（仮称）も含めた制度の整備を検討するとともに、「モデル事業」を試行的に実施するなど、規制改革・民間開放推進会議の「規制改革・民間開放の推進に関する第1次答申」（平成16年12月24日）に示された「具体的施策」を最大限に尊重し、所要の施策に速やかに取り組む。また、平成16年度末までに改定される「規制改革・民間開放推進3か年計画」の確実な実施を図る。

構造改革特区については、今後とも規制改革の突破口としての役割を果たしていくが、これまでの特区提案のうち実現しなかったものについての総点検の結果を踏まえ、更なる充実に向けた方策を実施するとともに、これまでの特区での規制の特例措置について、評価委員会において特段の問題が生じていないと判断されたものについては、引き続き、速やかな全国展開を行う。

(金融システムの改革)

重点強化期間を対象とした「金融改革プログラム」に基づく諸施策の実施を通じて、金融サービス利用者の満足度が高く、国際的にも高い評価が得られ、地域経済にも貢献できるような金融システムを「官」の主導ではなく、「民」の力によって実現することを目指す。

(包括的かつ抜本的な税制改革)

税制分野においては、「基本方針 2004」に沿って、これまでの与党税制改正大綱も踏まえ、重点強化期間内を目途に結論を得るべく、相互に関連する税制改革案の包括的かつ抜本的な検討を引き続き進める。

平成17年度税制改正においては、持続的な経済社会の活性化を実現するための「あるべき税制」の構築に向け、「平成17年度与党税制改正大綱」（平成16年12月15日）も踏まえ、定率減税、住宅税制、金融・証券税制、国際課税、中小企業関係税制、所得譲与税、特定非営利活動法人に係る税制、企業再生関係税制、教育訓練費（人材投資）に係る税制等について、適切な措置を講じる。

(歳出改革)

「平成 17 年度予算編成の基本方針」(平成 16 年 12 月 3 日閣議決定)等を踏まえ、歳出改革を一層推進する。平成 17 年度予算は、「改革断行予算」という基本路線を継続し、一般会計歳出及び一般歳出の水準について、実質的に前年度水準以下に抑制してきた従来の歳出改革路線を堅持・強化する。また、モデル事業、政策群の推進や、特別会計の改革等、予算制度改革を本格化させる。歳入面では、新規国債発行額を平成 16 年度よりも減額し、極力抑制するとともに、国債の安定消化の促進等適切な債務管理政策を実施する。

(三位一体の改革)

平成 18 年度までの三位一体の改革の全体像に係る政府・与党協議会の合意等を踏まえ、国庫補助負担金改革、税源移譲及び地方交付税改革について、所要の措置を講じる。地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入・歳出両面での地方の自由度を高めることで、真に住民に必要な行政サービスを地方が自らの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大するとともに、国・地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築を図る。

これらの取組について、経済財政諮問会議において、適切にフォローアップを行う。

(社会保障制度)

将来にわたり持続可能な制度を構築するための社会保障制度全般の一体的見直しの議論等を踏まえ、平成 17 年度には、介護、生活保護その他の分野の制度改革等に取り組む。

(地域再生)

地域の提案する権限移譲や補助金改革、民間資金誘導のための措置等、各種制度改革を一括して活用できるよう、早期に地域再生の本格的な枠組みを構築し、地方の権限と責任を大幅に拡大するとともに、地域再生への様々な主体の参加を促進し、あわせて、成果主義に基づく評価の仕組みを導入するなど、各種政策手段を組み合わせた「地域の地力全開戦略」としての取組を強力に推進する。

(新たな産業・企業の創造、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」の着実な実施)

「新産業創造戦略」、対日直接投資の促進、「e-Japan 戦略Ⅱ」、知的財産戦略、産業金融機能の強化等の推進により、創業・新事業の創出、研究開発や人材育成の強化、中小企業の挑戦支援、成長分野の発展・促進、特色ある地域産業集積の形成等を推進する。若者の働く意欲の向上、個人の選択を機能させた若年者の能力開発施策の拡充や地域との連携強化など「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」の着実な実施を図る。

(中小企業の革新と再生)

活力ある中小企業の革新と再生を積極的に支援するため、中小企業者への円滑な資金供給等のセーフティネットの確保を図るとともに、中小企業再生支援協議会の一層の活用等を行う。また、既存の中小企業支援三法を統合し、創業や異業種間の新連携等による新事業の取組等に対し、一貫した強力な支援を行う。

(デフレの克服に向けた取組)

政府は、需給ギャップの更なる改善を進めるためにも、各分野の構造改革を加速・拡大する。日本銀行に対しては、デフレからの脱却を確実にすべく、効果的な資金供給につながるような措置を含め、思い切った金融緩和を続けることを期待する。また、金融・資本市場の期待の安定化に配慮しつつ、デフレ克服までの道筋を含め、金融政策運営に関する透明性の一段の向上に努めることを期待する。

(2) 世界経済の持続的発展への貢献

経済のグローバル化が進展する中であって、国内の構造改革と一体的に對外経済政策の展開を加速・強化する。

我が国経済の活性化を図るため、世界貿易機関（WTO）新ラウンド交渉の合意に向けて、全力で取り組む。

自由貿易協定（FTA）を含む経済連携協定（EPA）については、締結した協定の円滑な実施を図るとともに、アジア諸国との二国間協定、ASEAN全体との協定等の早期締結に向けて積極的に取り組む。

3. 平成17年度の経済見通し

平成17年度においては、世界経済の回復が続く中で、生産や設備投資が増加するなど企業部門が引き続き改善することを背景に、景気回復が雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及する動きが強まり、消費は着実に増加すると見込まれる。これにより、我が国経済は、引き続き民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込まれる。

物価については、政府・日本銀行一体となった取組を進めることにより、デフレからの脱却に向けた進展が見込まれる。

こうした結果、平成17年度の国内総生産の実質成長率は、1.6%程度（名目成長率は1.3%程度）になると見込まれる。

(1) 実質国内総生産

①民間最終消費支出

雇用・所得環境が改善することから、着実に増加する（対前年度比0.9%程度の増）。

②民間住宅投資

比較的高い伸びを示した平成16年度と比較すると若干減少するが、安定的に推移する（対前年度比0.6%程度の減）。

③民間企業設備投資

企業収益の改善が続く中で、引き続き増加する（対前年度比3.3%程度の増）。

④政府支出

「改革断行予算」の継続の下で、政府支出は、抑制が図られているものの、介護や医療の保険給付の増加や災害復旧への対応等により概ね前年度並みとなる（対前年度比0.4%程度の増）。

⑤外需

世界経済の回復が続く中で、引き続き増加する（実質経済成長率に対する外需の寄与度0.4%程度）。

(2) 労働・雇用

雇用・所得環境は、厳しさが残るものの緩やかに改善し、完全失業率は前年度に比べ若干低下する（4.6%程度）。

(3) 鉱工業生産

内需、外需が増加する中で、引き続き増加する（対前年度比1.8%程度の増）。

(4) 物価

国内企業物価は、緩やかな上昇を続ける（対前年度比0.4%程度の上昇）。消費者物価は、小幅な上昇に転じる（対前年度比0.1%程度の上昇）。また、GDPデフレーター（物価変動指数）の低下幅は、縮小する（対前年度比0.3%程度の下落）。

(5) 国際収支

世界経済と国内需要がともに回復を続けることにより、輸出入とも増加し、経常収支の対GDP比はやや拡大する（経常収支対名目GDP比3.9%程度）。

なお、今後の原油価格や世界経済の動向等が我が国経済に与える影響には留意する必要がある。

(注1) 名目成長率からGDPデフレーターの変化率を差し引くと実質成長率になる。

(注2) 本経済見通しにあたっては、「2. 平成17年度の経済財政運営の基本的態度」に記された経済財政政策を前提としている。

(注3) 我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことにかんがみ、主要経済指標の諸計数はある程度幅を持って考えられるべきものである。

(別添)

主要経済指標

	平成 15 年度 (2003 年度) (実績)	平成 16 年度 (2004 年度) (実績見込み)	平成 17 年度 (2005 年度) (見通し)	対前年度比増減率					
				平成 15 年度 (2003 年度)		平成 16 年度 (2004 年度)		平成 17 年度 (2005 年度)	
	兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	501.3	505.1	511.5	0.8	1.9	0.8	2.1	1.3	1.6
民間最終消費支出	283.5	286.7	288.9	▲ 0.2	0.5	1.1	1.7	0.8	0.9
民間住宅	17.8	18.3	18.2	▲ 0.4	▲ 0.5	2.6	1.7	▲ 0.2	▲ 0.6
民間企業設備	75.2	78.7	80.9	5.3	8.2	4.6	5.6	2.8	3.3
民間在庫品増加 ()内は寄与度	0.3	▲ 0.4	0.4	(0.1)	(0.1)	(▲ 0.1)	(▲ 0.1)	(0.1)	(0.1)
政府支出	115.2	112.7	113.0	▲ 2.0	▲ 1.5	▲ 2.2	▲ 1.8	0.3	0.4
政府最終消費支出	88.0	88.9	90.0	0.5	1.1	1.1	1.9	1.2	1.5
公的固定資本形成	27.2	23.8	23.0	▲ 9.3	▲ 9.2	▲ 12.8	▲ 13.5	▲ 3.0	▲ 3.5
財貨サービスの輸出	60.4	67.7	72.6	6.5	9.9	12.2	12.9	7.3	7.1
控除財貨サービスの輸入	51.2	58.6	62.5	1.4	3.4	14.5	9.0	6.7	5.6
内需寄与度				0.2	1.1	0.8	1.4	1.1	1.2
民間寄与度				0.7	1.5	1.3	1.8	1.0	1.1
公需寄与度				▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.4	0.1	0.1
外需寄与度				0.6	0.8	▲ 0.0	0.7	0.2	0.4
国民所得	367.8	373.0	377.4	1.8		1.4		1.2	
雇用者報酬	263.5	264.0	265.2	▲ 1.0		0.2		0.5	
財産所得	8.7	8.0	7.6	1.3		▲ 7.9		▲ 5.0	
企業所得	95.7	101.0	104.7	10.2		5.6		3.6	
労働雇用	万人	万人程度	万人程度		%程度		%程度		%程度
労働力人口	6,662	6,640	6,625		▲ 0.2		▲ 0.3		▲ 0.3
就業者総数	6,320	6,330	6,325		0.0		0.2		▲ 0.1
雇用者総数	5,340	5,360	5,365		0.2		0.4		0.1
完全失業率	%	%程度	%程度						
	5.1	4.7	4.6						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数増減率	3.5	4.0	1.8						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数変化率	▲ 0.5	1.4	0.4						
消費者物価指数変化率	▲ 0.2	▲ 0.1	0.1						
GDPデフレーター変化率(注1)	▲ 1.1	▲ 1.3	▲ 0.3						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度		%		%程度		%程度
貿易サービス収支	9.6	9.5	10.1						
貿易収支	13.3	13.4	13.1						
輸出	53.4	59.4	63.0		6.5		11.2		6.2
輸入	40.1	46.0	50.0		4.0		14.8		8.7
経常収支	17.3	18.4	19.9						
経常収支対名目 GDP 比	%	%程度	%程度						
	3.5	3.6	3.9						

(注1) GDP デフレーター物価変動指数名目成長率から GDP デフレーターの変化率を差し引くと実質成長率になる。

(注2) 世界 GDP、円相場、原油価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
世界GDP(日本を除く)	3.0%	3.8%	3.2%
円相場(円/ドル)	113.0	107.7	104.9
原油価格(ドル/バレル)	29.5	38.2	39.8

(備考)

- 世界 GDP(日本を除く)は、国際機関等の経済見通しを基に算出。
- 円相場は、平成 16 年 11 月 1 日～11 月 30 日の 1 か月間の平均値(104.9 円)で以後一定と想定。
- 原油価格は、平成 16 年 9 月 1 日～11 月 30 日の 3 か月間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加して以後一定と想定(39.8 ドル)。